

一般社団法人 糸魚川市観光協会
会長 山下 建夫

復興まちづくり計画について

<現状>

- ・魅力として、海が近いことが売りとなっている
- ・時代とともに、社会が変化し、街も変化する
- ・商店街が衰退した一つの要因として、鉄道社会から車社会への移り変わりがある
- ・駅前から郊外へ
- ・大型店の出店

<課題>

- ・車社会に対応した大規模な駐車場がない
- ・街なかを家に例えると、玄関として靴を脱ぐ場所の駐車場がない
- ・更なる個店の魅力アップ
- ・核となる施設が必要

<今回の計画において更なる検討が必要な事項>

- ・外からの誘客をはかれるような街づくりが必要
- ・国道 8 号の通行量を活かした街づくりが必要
- ・口の字商店街を含めた全体を郊外だと考えるべき
- ・街なかの入り口にあたる個所に大規模な駐車場が必要
- ・賑わいの施設についても、大規模な駐車場と併用することで初めて生きてくる
- ・ツアーバスの誘致について、大規模な駐車場があることにより立ち寄り地となりやすい。

<一般社団法人糸魚川市観光協会のできる事>

- ・防災等の視察ツアーの実施
- ・商店街の特色を生かしたツアーの実施
- ・商店街復興や観光施設についての情報発信

<行政にお願いしたいこと>

- ・行政にしかできないこと
道路や大規模な駐車場の整備
- ・民間が得意なこと
商売を行い、稼ぎをあげ生業を形成すること
その商売を行いやすい環境整備をお願いしたい

糸魚川商工会議所 復興まちづくりビジョン策定特別委員会
第2次提案

糸魚川商工会議所
復興まちづくりビジョン策定特別委員会
委員長 山岸美隆

糸魚川商工会議所では、第2回糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会の協議を踏まえ、被災者や被災事業者の早期復興、グランドデザインの検討、20年先の駅北地区の復興策について取りまとめましたのでご報告いたします。

平成29年5月8日

糸魚川商工会議所
復興まちづくりビジョン策定特別委員会

1. 安全で安心な「災害に強いまち」の実現

(チャートの年次は年度)

実施する事業	H29	H30	H31	H32	H33	H34以降
①道路拡張・植樹植栽	■	■	■			
②防火水槽整備		■	■	■		
③本町通り無電柱化工事		■	■			
④防災広場整備			■	■		
⑤緑町・大町・本町・新鉄・寺町・横町の住宅過密解消				■	■	■

①道路拡張・植樹植栽

消防車や救急車がゆとりを持って活動でき、防火帯の効果を併せ持つ道路の拡幅をご進言します。また飛び火の防火の役割を果たす街路の植樹や、景観に配慮した植栽の整備をご進言します。

②防火水槽整備

大量の消火水確保のため、250 t 級の地下防火水槽を複数設置するようご進言します。

③本町通り無電柱化工事

消火活動の妨げとなる電線の地中化をご進言します。

④防災広場整備

防災メモリアル広場を提案します。防災機能として街の景観美と防火林の機能を両立する植栽と自然水利の活用を検討します。

⑤緑町・大町・本町・新鉄・寺町・横町の住宅過密解消

まちなか全域を考えた防災の街作りが必要です。被災エリアの復興が最優先ですが、被災地約 4ha に対して周辺地域約 17ha と被災していないエリア約 76%の建物過密解消など、被災エリア以外の防災対策をご進言します。



2. 賑わいのあるまちに向けて

(チャートの年次は年度)

実施する事業	H29	H30	H31	H32	H33	H34以降
①本町通り景観方針決定						
②加賀の井酒造を核とした庭園空間の整備						
③本町通り雁木整備						
④本町通り・広小路通りへのテナント・起業家の誘致						
⑤ミニスーパー・コンビニの誘致						
⑥商業飲食核施設の計画・建設						
⑦新規ソフト事業による集客						
⑧生産者と連携した地域農水産品の活用						
⑨(仮称)市民プラザの計画・建設						
⑩駐車場の整備						
⑪海の利活用						

①本町通り景観方針決定

各被災商店街で景観研究会的な組織を立ち上げ、今後の糸魚川の街なかを創造する提言団体として積極的に意見していただきます。本町通り商店街は、歴史のある魅力を感じる防災に強い和風建築と雁木再整備で観光に資する街作りを進めるなど当事者が主役の復興を支援します。

②加賀の井酒造を核とした庭園空間の整備

加賀本陣、鶴来家を翡翠やジオパークをイメージできる中庭でつなぎ観光型として再整備しつつ、周辺の各事業者が単独でも観光型に連動して営業活動できる整備を提案します。

③本町通り雁木整備 ④本町通り・広小路通りへのテナント・起業家の誘致 ⑤ミニスーパー・コンビニの誘致

「住みたい街なかに必要な生活商店」「賑わいある観光商店」と商店街の目的別の区分けを提言します。例えば、本町通りは景観を活かした観光商店街、広小路通りは飲食店の多さから生活商店街として飲食店を重視した再編を提案します。本町通り、広小路通り共に、チャレンジする若者や女性経営者、UIJターナー者の活躍できる通りにします。

⑥商業飲食核施設の計画・建設

糸魚川駅から徒歩3分の海岸部周辺での活魚料理や炉端焼きなど、海産物販売飲食施設を集客施設に提案します。糸魚川商工会議所、青海町・能生商工会の調整で、施設や商品が重複しないよう配慮した特徴ある再整備を研究し提言します。

⑦新規ソフト事業による集客

まちづくり研究を行う有力大学とのコラボ、シェアオフィスの斡旋、創業・移転チャレンジ支援制度、将来住宅を住み継ぐ他人オーナーの斡旋支援、中心街の商業・サービス業を他社・他者や社員が承継する街なかMBO・EBOなど、新規ソフト事業の実施を検討します。

⑧生産者と連携した地域農水産品の活用

一次産業生産者と連携した食や産品のイベントによる6次産業化の推進や、街なかマルシェの開催を提案します。

将来の海と海鮮のまちでの集客に向けた戦略会議を開催します。

⑨(仮称)市民プラザの計画・建設

相馬御風、翡翠のストーリー、歴史民俗資料館、図書館、紅梅文庫、学習施設などの文教施設、市民プラザ的な市民活動の場と行政機関の融合施設の街中設置を提案します。

複合施設の規模や敷地面積の都合により高層化の必要がある際は、他のテナントを誘致するなど経営の安定化を図り、糸魚川商工会議所の移転先としての検討も可能です。また、実施する体制として街作り会社(タウンセンター)的組織の設立を関係者と協議します。

⑩駐車場の整備

街なかに人を集める手段として、集客の受け皿となる駐車場の設置を提案いたします。

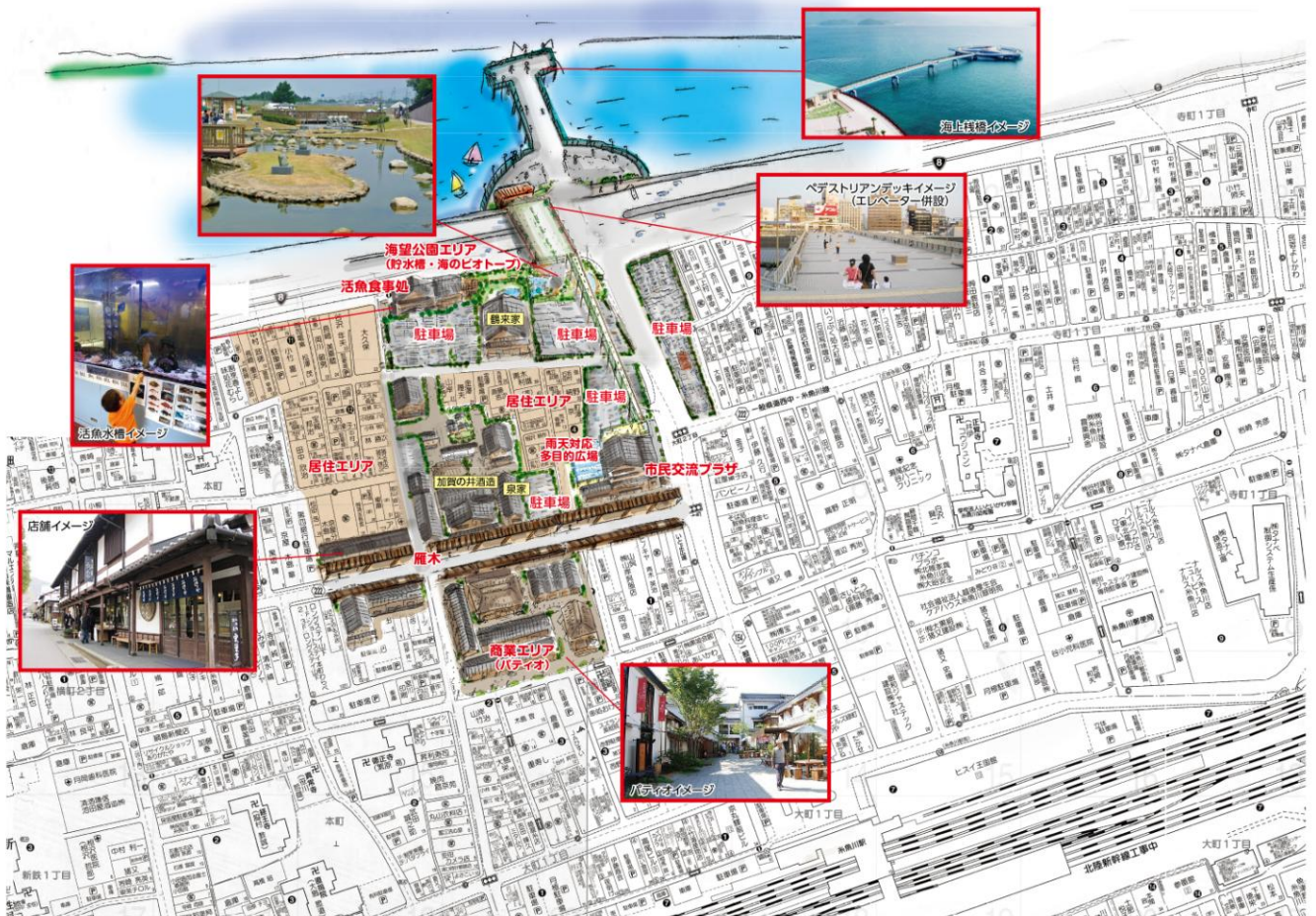
被災エリアでは、街作りのために必要な用途の変換協議を円滑に進めるなど、復興に資する土地の有効活用が重要と考えます。

⑪海の利活用

駅より徒歩 3 分の日本海の活用として、国道 8 号線上に歩道橋を整備しアクセスする海岸展望台や安全な栈橋の設置を提案します。栈橋は、観光栈橋として海上散歩、釣り栈橋、夕日スポットなど多様な活用方法があり集客が期待できます。

栈橋へ誘導するには駐車場の整備が不可欠で、駅と海が徒歩 3 分のコンパクトな地形を活かした駅と海との間の駐車場整備により、国道の自動車と駅の鉄道利用者双方の集客が図れます。

将来の街のイメージ



3. 住み続けられるまち・便利なまちへの再編

(チャートの年次は年度)

実施する事業	H29	H30	H31	H32	H33	H34 以降
①被災住宅再建						
②被災店舗再建						
③高齢者共同住宅						
④若者単身者共同住宅						
⑤若者世帯共同住宅						
⑥高齢者介護施設の整備						
⑦街なか居住人口の維持・増加						

①被災住宅再建 ②被災店舗再建

高齢者が安心して暮らせる安全な生活環境、一人でも寂しさを感じない近所のコミュニティが形成される住宅を提案します。

③高齢者共同住宅 ④若者単身者共同住宅 ⑤若者世帯共同住宅

高齢者支援住宅、若者単身者アパート、若者世帯住宅の整備を提案します。

居住者の増加は街の賑わいに不可欠であり、近隣の買物環境が整備されれば居住者は便利で商人は経営が存続し共存関係となります。

⑥高齢者介護施設の整備 ⑦街なか居住人口の維持・増加

日本版 CCRC の研究会を提案します。核家族化や単身世帯の更なる進展、20～30年先の高齢者の増加を考えればニーズが無いとはいえない施設につき、運営に継続性があり20～30年後の施設処分も含めて採算性があれば有望な施設です。



